

第3回横浜市生活自立支援施設指定管理者第三者評価委員会 議事録	
日 時	令和6年3月25日（月） 13：30～15：00
開催場所	横浜市役所16階N04会議室
出席者	阪東委員、加藤委員、丹羽委員、林委員、森委員、事務局3名
議 題	1 評価の決定
開催形態	非公開
決定事項	1 評価シート、評価結果一覧表について、内容の修正後に各委員に送付し、委員の確認を得た後に確定する。
議 事	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> 委員5名全員が出席しているため、委員会は成立。 事務局から、本日のスケジュールについて説明した。 <p>2 議事</p> <p>(1) 評価の決定</p> <p>まず、事務局が、評価シートに沿って、評価項目毎に事務局案の説明を行った。その後、委員が議論を行い、評価を決定した。主な意見は以下のとおり。</p> <p>【主な意見】</p> <p><評価領域1 利用者本人の尊重></p> <ul style="list-style-type: none"> 苦情を常時受け付けられるようにするため、常設の意見箱を設置すべきでは。また、ただ設置するだけではなく、入所時に意見箱の説明を行うなど、利用者への周知も望まれる。 利用者アンケートは、年2回ではなく、利用者の退所時に実施できないか。もっとも、退所するタイミングによっては、施設に対して負の感情を抱いた状態にある利用者から、ネガティブな回答がなされる可能性はある。 アンケートで何を聞いているのかが不明。半年に1回、結果を公表してはどうか。アンケート用紙も、フリガナを振るなど、回答者が回答しやすいよう配慮してもらいたい。 <p><評価領域2 職員配置・人材育成></p> <ul style="list-style-type: none"> 職員室には職員が多く、過密な印象を受けたが、欠員や休職者がいるため職員の負担感が増しているのであれば、何らかの対策が必要である。 休職者のための職場復帰支援プランがあるとよいのではないか。

	<p><評価領域3 事業運営（法に基づく一時生活・自立支援事業の一体的運営）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 然るべき適切な機関につなごうとしたが、それが難しく、結果として本施設で対応した、ということであれば、その姿勢は評価すべきである。 ○ 現状の就労支援の在り方を全否定するわけではない。全く新しい就労支援の在り方に転換するのではなく、現状の就労支援に加え、新しい就労支援も構築していく必要がある、ということではないか。 <p><評価領域4 事業運営（その他運営）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 預かる金銭の額によっては、利用者と職員の双方にとってストレスとなり得る。口座作成が難しいのであれば、例えば貸金庫を提案するなど、第3の金銭管理の方法を探ってみてはどうか。 ○ 利用者の所持金についての情報は個人情報であり、金銭管理を適切に実施できる環境づくりも必要では。 <p><評価領域5 施設の維持・管理></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 横浜市では受動喫煙防止の観点から、喫煙禁止地区以外においても、望まない受動喫煙を防ぐための配慮を市民等に義務付けている。屋外に喫煙所を設置する提案はすべきでない。 <p><評価領域6 経営管理></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「6-(2) 効果的かつ効率的な運営」では、営繕優先順位の例として、浴室の修繕について指摘しているが、もう少し全体的な目線からの指摘に修正する。 ○ 「6-(3) 指定管理料の適正な執行」については、詳細について十分な評価ができなかった。 <p>3 その他</p> <p>以下の事項について事務局より説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の議論の内容を踏まえ、「評価シート」及び「評価結果一覧表」の最終案を事務局で作成し、各委員へ送付する。 ・「評価シート」及び「評価結果一覧表」が確定したら、指定管理者に通知するとともに、第三者評価報告書を横浜市のウェブサイト上で公表する。 <p>4 閉会</p>
--	---